

令和7年度事業計画

1 気候変動は我が国にも大きな影響を及ぼしており、特に近年その影響が顕著になっている。全国各地で発生した線状降水帯による長時間にわたる集中豪雨、台風の大型化と異常進路等により、昨年も九州から東北地方を中心に甚大な山地災害や林道被害が発生した。

また、昨年は、元旦の能登半島地震により大きな山地災害が発生するとともに、南海トラフ地震等による津波の危険度も高まり、大規模災害の発生リスクが逼迫している状態になっている。

かつてより森林整備・治山事業は、荒廃した森林の生成・保全等に取組み安全で安心して暮らせる社会を支えてきたが、山村地域を脅かす近年の危機的な状況から脱却するには、災害復旧対策はもとより、事前防災・減災を目的とした災害に強い森林づくりによる「緑の国土強靭化」を一層強力に推進していく必要がある。

一方、我々の業界は、資材価格の高騰や人件費の上昇に加え「グリーン投資」や「IT投資」等の設備投資も必要となり、このことが健全な企業経営に重くのしかかってきている。

このように、我々を取り巻く諸情勢は大変厳しい状況にあるが、これらの課題を解決するためには、工事の品質を確保するために必要となる予算の確保と企業の安定的な経営に資するための事業量に加え適正な利潤の確保が必要不可欠である。

これらのこと踏まえ、一般社団法人 札幌林業土木協会では、昨年に引き続き林野公共事業の推進を通じて我々会員の使命でもある「国民の安全・安心の確保」に貢献するとともに、企業の適正な利潤の確保に向けた活動をさらに進めること等を主体として以下の事項について重点的に取り組む考えである。

- (1) 森林土木技術者の養成と技術向上を図るための研修会等の実施
- (2) 労働災害の未然防止を図るための安全活動
- (3) コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み
- (4) 林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査
- (5) 山地災害防止等に関する社会貢献事業
- (6) 優良工事従事者の表彰
- (7) 森林土木事業分野の解説書等の発行・紹介・斡旋等の事業
- (8) 関係団体との連携強化
- (9) その他必要な事業

2 重点事項を踏まえた、事項別の計画事項は以下のとおりである。

(1) 森林土木技術者の養成と技術向上を図るための研修会等の実施

①林業土木工事施工技術・積算研修会

森林土木工事に携わる技術者の技術向上を図るため、施工計画、施工管理及び林業土木工事積算技術向上のための研修会を実施する。

②森林土木事業技術講習会

森林分野における継続教育(CPD制度)の一環として、森林土木事業に関する知識の習得と技術者の技術向上を目的として、専門家を講師に迎え、講習会を開催する。

③施工管理技術研修会

林業土木事業に関する専門家を講師に迎え、施工技術の向上と労働災害の防止等を目的とする、施工管理技術者のための研修会を実施する。

④インターンシップ活動

森林土木事業に接し理解を深めてもらうことにより、森林土木事業の後継者を育成することを目的として、北海道森林管理局等と連携して、高校生を対象としたインターンシップを実施する。

(2) 労働災害の未然防止を図るための安全活動

林業土木工事従事者等の安全意識の向上と定着のため、労働安全衛生法等関連法令の遵守等について確認・指導を行う現場安全パトロールを実施する。

(3) コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み

協会コンプライアンス委員会を隨時開催し、協会コンプライアンス講習会を実施する。また、林土連のコンプライアンス講習会に参加する。

(4) 林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査

木材利用の促進と森林土木工事の安全管理に役立てるため、(一社)日本林業土木連合協会が実施する木製構造物に使用する木材の経年変化に係る調査に協力するため、管内の調査済木製構造物の再調査を行い、調査結果を同協会に報告する。

(5) 山地災害防止等に関する社会貢献事業

①山地災害等の施設点検

北海道森林管理局との「国有林防災ボランティア協定」に基づき、融雪、台風、集中豪雨等により、国有林野で発生する林地荒廃、治山・林道施設の被害状況等の点検・調査を実施する。

②国有林野施設の補修・整備並びに不法投棄物の除去作業の実施

国有林野内において、環境・地域住民等に役立つ社会貢献事業を実施する。

(6)優良工事従事者の表彰

林業土木工事の発展に貢献した、現場代理人等に対して表彰を行う。

(7)森林土木事業分野の解説書等の発行・紹介・斡旋等の事業

森林土木事業分野に関する解説書・技術書等の発行・紹介等を行う。